

(学年) 第3学年, (教科・科目) HR 活動・人権教育

一斉学習

(単元) 結婚について② 結婚差別教師と生徒

(本時のねらい)

前時の「結婚差別」①では、自分が結婚相手に何を望むか、何が基準になるのかを考えると同時に、社会の中にある偏見や差別について知る中で、自分の中に偏見や差別意識が潜んでいないかを振り返る活動を行った。今回は、結婚差別の事例から、差別の要因となる偏見について考え、差別を解消するために自分たちがどう行動すべきか考えるため、主題を設定した。

結婚差別の事例から、差別の要因が何かを知るとともに、差別解消に向けて自分たちがどのように行動すべきかを考えさせる。結婚とは、日本国憲法においても、「両性の合意にのみ基づいて成立」するものであるとされている。出身地や家族といった本人がどうしようもない部分において、結婚が反対されるようなことがあってはならないことを理解し、偏見や差別のない社会づくりのために自ら行動できる姿勢を養う。

(ICT 活用方法)

結婚差別の現状を知る際、円滑な授業展開を目指してプレゼンテーションソフトを用いて発問を行った。数字自体を覚える必要がなかったため、プリント形式で行わず、興味関心を引き出す導入として利用した。

(本時の展開)

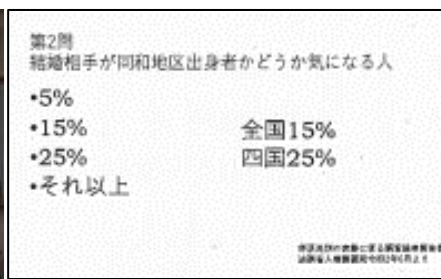
時間	学習活動	指導事項	ICT 活用方法
導入 10分	<ul style="list-style-type: none"> 結婚差別の現状について学ぶ。 本時の活動について確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 曖昧な感覚ではなく、数字から結婚差別が今もまだある差別であることを理解させる。 本時の目標について理解させる。 	<ul style="list-style-type: none"> プレゼンテーションの内容を電子黒板に投影する。
展開 35分	<ul style="list-style-type: none"> 前時に学んだことをもとに、母親の発言が差別に当たるか考え、その発言の背景を考える。 日本国憲法第24条について理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> 母親の発言について、結婚差別に当たるか判断させ、発言の背景に世間体や思い込みがあることを気付かせる。 結婚が「両性の合意のみに基づいて成立」するものであることを理解させる。 	

	<ul style="list-style-type: none"> それぞれのグループでこの後どのような行動が望ましいか話し合い，発表する。 結婚について偏見や差別から反対されている友人をどう支えるか，自分にできることは何かを考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 直接的な差別，世間体や親戚からの差別の不安に対して，どのように行動すべきか考え，共有させる。 正しい認識と行動が差別を解消することにつながることを気づかせる。 	
まとめ 5分	<ul style="list-style-type: none"> 本時のまとめを聞く。 	<ul style="list-style-type: none"> 結婚差別の解消に向けて主体的に活動することと，支え合う仲間大切さを理解させる。 	

(授業の様子)



(スライドと板書)



(利用したスライド)



(答える様子)

(生徒の反応と課題，改善を要する点)

今回の ICT の利用は授業の導入で用いた。プレゼンテーションソフトを用いることで円滑に生徒の興味を引き出すことができたと感じる。これからも利用していきたいと思えた。しかし，ICT の利用については適切な量がまだわからないところがあり，生徒を観察しながら利用方法を考えていきたい。